

(証券コード 9408)

平成27年6月10日

株 主 各 位

新潟市中央区川岸町3丁目18番地

株式会社新潟放送

代表取締役社長 竹石松次

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項中には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 新潟市中央区西堀通7番町1574番地  
ホテル イタリア軒 3階 サンマルコ

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告の内容報告の件
  2. 第85期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ohbsn.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、デフレ脱却と経済再生に向けた政府の政策展開や日銀による大胆な金融緩和策で株高、円安の流れが加速し、輸出関連を中心に大企業の収益増加と雇用環境の改善の動きが見られました。しかし、昨年4月からの消費税率の引き上げや円安による輸入原材料価格の上昇による個人消費の落ち込みなど負の側面も見られ、放送業界における広告出稿も先が読めない状況が続きました。

このような状況のなかで、当社はラジオ部門におきましては、タイム収入、スポット収入、そして制作収入ともに前期の実績を上回り、ラジオの長期低迷傾向から回復の兆しが見られました。

一方、テレビ部門におきましては、消費税率引き上げ前のいわゆる「駆け込み需要」の反動もあり、前期実績をわずかに下回りました。

また、放送以外の部門におきましては、新たなイベントを企画、実施し、広告主の需要に即した積極的な営業活動を推し進め、収益の確保に傾注いたしました。この結果、当期の営業収益は67億3千8百万円と、前期に比べ0.2%の増収となりました。利益面におきましては、全社を挙げて一層のコスト削減に努めましたが、営業費用等の増加により、経常利益は6億2千6百万円と、前期に比べ6.6%の減益となりました。しかしながら、最終的な当期純利益では4億4千万円を確保し、前期に比べ5億1千2百万円の増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

#### ラジオ部門

当期におけるラジオ収入は、前期比4.7%増の8億2千3百万円となり、3千7百万円の増収となりました。

タイム収入は公開生放送や公開録音を積極的に行い、前期実績を上回りました。スポット収入も「時報スポット」「雨の日スポット」など企画スポットのセールスを進め、前期比7.5%増の2千1百万円の増収、制作収入におきましても、前期比11%増、9百万円の増収となりました。

番組編成面におきましては、平日の7時から17時30分までの時間帯の大半を自社制作の生ワイド番組で編成した上で、土曜日の午後に生ワイド番組を新たに立ち上げ、より幅広い聴取者層に働きかけるレギュラー番組の充実を図りました。

月曜から金曜までは、3つのベルトで生ワイド番組を編成しました。朝は「はや・すた」（月～金曜7時～9時）を、午前には「近藤丈靖の独占ごきげんアワー」（月～木曜9時～12時50

分)と「フラットフライデー」(金曜9時~12時40分)を、また午後~夕方には「ゆうWAVE」(月~金曜15時~17時30分)をそれぞれ放送しました。各時間帯の聴取者層を意識して、タイムリーなニュースや身近な情報を伝えるとともに、新潟弁講座など地元根差したエンターテインメント性を加味して、バランスの取れた、聴いていてホッとできる番組を目指しました。さらに、昨年4月にスタートした生ワイド番組「新海史子のLINK(リンク)」(土曜13時~15時)では20代の女性アナウンサーが初めてのパーソナリティを務め、10か所を超える会場で公開生放送を行い、若年層を中心とした聴取者と直接触れ合う機会を設けて、「独占ごきげんアワー」などととも高い人気を集めました。

単発番組では、サッカーJ1のアルビレックス新潟のホームゲーム4試合やサッカーをテーマとした公開生番組などを特別編成で放送し、スポーツ愛好者の期待に応えました。「BSN夏ラジオ」をはじめ、歌謡ショー、寄席など多種多様な公開収録番組も数多く実施しました。

また、平日17時からの県内ニュースは、積極的に取材音源を取り込み、より情報量の多いニュースコーナーにリニューアルしました。また、9月には新潟県中越地震の発生から10年となるのを前に、当社を含めた県内4つのラジオ局が共同で特別番組「中越地震から10年ラジオでつなぐミライ」を放送しました。公開生放送のメインステージとなったアオーレ長岡では震災の教訓と災害時におけるラジオの重要性を広く訴えました。

さらに、聴取希望者の定額払いによって日本全国でBSNラジオの聴取が可能になる「ラジオプレミアム」に参加し、県外のBSNラジオファンの獲得にも力を入れました。

## テレビ部門

当期におけるテレビ収入は、前期比0.8%減の52億3千7百万円となり、4千万円の減収となりました。制作収入は前期を若干上回ったものの、タイム収入は前期比0.4%減、さらに収益の柱であるスポット収入も、消費税率引き上げ前のいわゆる「駆け込み需要」の反動により、前期実績を1.2%、3千6百万円下回りました。

番組制作では、ゴールデンタイムのレギュラー番組「BSN水曜見ナイト」(水曜19時~19時56分)は4年目を迎え、「食」や「町おこし」などおなじみのテーマのほか、新たな企画として、諸外国からの留学生に新潟の文化に触れてもらい、その魅力を再発見するコーナーにも取り組みました。

なお、昨年8月6日に放送した2時間スペシャル「世界に誇りたいみんなの新潟in長岡花火」は17.8%の高視聴率を獲得しました。年間の平均視聴率は11.1%で、キー局の番組と遜色のない二桁の成績を収めることができました。

レギュラー番組に加え、単発番組でも大型番組に取り組みました。7月にはJNNふるさと紀行「にいがたの島旅 ぐるっと佐渡の大自然」をBS-TBSで全国放送しました。佐渡の魅力を全国に発信しようという紀行番組で、外海府を中心に佐渡の絶景と金山の歴史を紹介しました。また、同じく7月には、「ニイガタのプライド ふるさとをつくった先人たち」を20時のゴール

デンタイムで放送しました。これは、新潟経済同友会20周年の特別番組で、明治期の新潟経済人の活躍を「米・石油・水」をキーワードに描いたものです。今年1月には、「長岡花火のキセキ～白菊とフェニックス～」を放送しました。これは、終戦70年と中越地震10年の節目に、長岡花火の原点である慰霊と復興の思いを記録として残しておこうと企画したものです。放送終了後に長岡市でシンポジウムも開催し、長岡花火の精神を次の世代へ伝える重要性について意見交換を行いました。3月には、「トキ 新世界を生きる」を放送しました。野生復帰を始めた日本のトキの生態を長期間の取材により明らかにしようとしたものです。自然繁殖で生息数を増やしている中国の陝西省洋県（せんせいしょう ようけん）での取材も行い、トキと人間の共生を展望しました。

このほか、新潟の話題を全国に伝える番組が視聴者から高い支持を得ました。中でも昨年10月に放送されたネット番組「ジョブチューン」には泉田裕彦 新潟県知事が出演し、視聴率は同時刻帯トップの18.2%を記録しました。また、今年2月に三条市を舞台に放送された「ナイナイのお見合い大作戦！社長限定&逆告白スペシャル」ではBSNが事前の予備審査から制作に加わり、3時間の長時間番組にもかかわらず、27.3%の高視聴率を獲得しました。今後も新潟の話題、魅力をキー局に対して積極的にアピールしてまいります。

また、新たな取り組みとして、一昨年10月にスタートしたラジオ・テレビ連動番組「情熱にいがた」の放送内容を書籍化し、今年2月に出版しました。これは取材、撮影、録音した素材を放送だけでなく、様々なメディアで展開する試みで“ワンソース・マルチユース”の取り組みです。放送開始から昨年8月末までの出演者42名のインタビューを文書化し、放送映像を収録したDVDも添付して県内の多くの書店で販売しています。成功を収めた経営者の方々が語る経営方針や将来への展望、若者への応援メッセージなど多方面から高い評価を頂いています。

報道関係では、夕方のニュース番組「Nスタにいがた」（月～金曜18時15分～19時）のスタジオセットを4月に一新、20代のフレッシュコンビが新たなニュースの顔となり、重大関心事や安心・安全につながるニュースは中継などを交えながら多角的に、特集はタイムリーな話題をわかりやすく伝えることを心がけました。

新潟地震から50年、中越地震から10年にあたり、「Nスタにいがた」では、震災の教訓や防災力に関する特集を積極的に組んだほか、昨年10月18日には、中越地震の教訓が今にどう生かされているかを検証する特別番組「つなぐ 明日へ」を放送し、また、地震から10年を迎えた10月23日にはキャスターがスタジオを離れ、アオーレ長岡をメインスタジオに被災地の中継を交えて「Nスタにいがたスペシャル」と題して、復興の現状と課題や防災への備えについて伝えました。

選挙関連では、11月の新潟市長選挙と12月の衆議院議員選挙の開票速報番組を編成しましたが、このうち、衆議院議員選挙の開票特別番組「乱！総選挙2014」では、テレビスタジオと県内5か所の中継地点を結び、県内小選挙区の開票状況を随時伝えました。

そして、今年3月14日には北陸新幹線開業に合わせて特別番組「来て！見て！いいね！3.14北

陸新幹線開業」を放送し、上越妙高駅をメインスタジオに、糸魚川駅と中継を結んだほか、昨年4月にBSNに配備されたHD報道取材ヘリコプターが上空から一番列車の姿をとらえ、力を発揮しました。

## その他の部門

その他の部門の収入は、番組やCMを他局へ積極的にネットセールスすることで、ラジオ・テレビ関連の「その他収入」のアップに繋がりました。また、BSNグループ内の制作力を生かし、企業のプロモーションビデオなどの受注を大幅に増やすなど多角的な営業展開を図りました。

事業部門におきましても、今期もプロ野球公式戦開催をはじめ、大型イベントや新規事業などに取り組んだ結果、その他の部門全体では前期比2.7%増の6億7千7百万円となりました。

スポーツ関係では、昨年8月にプロ野球公式戦「横浜DeNAベイスターズvs東京読売ジャイアンツ」を新潟市のハードオフ・エコスタジアムで主催し、2万5千人のファンがスタンドを埋め尽くし、熱い声援を送りました。

このほか、今期もスケートフェスティバルなどBSNの冠がついたスポーツ大会を数多く開催し、新潟県のスポーツ振興に貢献しました。

写真・美術関係では、4月に川島小鳥写真展「未来ちゃん」を新潟市新津美術館で、7月には新潟県中越地震復興10年「法隆寺 祈りとかたち」を新潟県立近代美術館で共催し、多くの来場者に感動を与えました。

音楽・イベント関係では、3年目となる宮川彬良氏指揮、新日本フィルハーモニー交響楽団と新潟市ジュニア合唱団の競演が今年も実現した「コンチェルトンテⅡ」のほか、「ベルリンフィル12人のチェリストたち」「平和祈念の調べ 愛弟子平井丈一朗が恩師パブロ・カザルスに捧げる特別演奏会」「音楽の絵本」など多くの公演を開催し、大勢のファンを魅了しました。

また「トリックアート」「中越地震復興10年 よしもと博覧会in長岡」などでは体験する楽しさや笑いを届けました。

アニメでは、7月に「まどか☆マギカ展」、12月には「ハイキュー!!アニメ原画展」を新潟市と共催するなどの新規事業も展開し、幅広いファンを獲得しました。

BSNのコンテンツ力を生かした事業にも積極的に取り組みました。テレビの看板番組「BSN水曜見ナイト」の人気企画「新潟はラーメン王国だ!」とタイアップした「全国麺祭り」を昨年に引き続き10月に開催し、北は北海道・札幌から南は九州・福岡までの人気店8店舗の参加により、2万4千杯近くのラーメンを販売いたしました。

この「BSN水曜見ナイト」を海外で放送する事業にも取り組みました。スカパーJ SATが運営する日本語専門テレビ局「WAKUWAKU JAPAN」に番組を販売し、「NIIGATA WINTER」のタイトルで3月にインドネシアで放送されました。新潟県の観光や産業活性化のために今後も海外の放送局に対し番組を販売して地元、新潟を紹介する事業を展開してまいります。

国連防災世界会議では、新潟県主催シンポジウムのオープニング映像を制作するなど、BSNが所蔵するコンテンツを利用した映像制作業務にも注力しました。

このほか、日本商工会議所青年部全国会長研修会や全国あやめサミットの企画・運営に関わり、全国規模の大会でBSNが長年の経験で培ったイベント運営のノウハウを生かした事業を実施しました。

## (2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、総額3億2千7百万円であり、主なものは次のとおりであります。

設備の老朽化に伴い、電子テロップ、ラジオ1サブ音声設備、ノンリニア編集機の一部、本社屋上のSNG基地局パラボラアンテナの更新工事を実施しました。

また、Windows Server 2003のサポート終了に伴い、BOISシステムのサーバー、クライアント及びソフトウェア類を更新いたしました。

このほか、取材ヘリコプターの中継システムをHD設備に更新しました。これは高性能、高倍率レンズを搭載した防振カメラ装置を伴うもので、ヘリコプターの安全飛行高度を維持したまま鮮明で安定した画像の撮影が可能となり、生中継にも対応しています。また、佐渡両津港と新潟日報長岡支社屋上に情報カメラを新設しました。地震等の災害発生時に備え、映像は本社に設置したループ録画装置で24時間監視・収録し、報道取材態勢の強化を図りました。

## (3) 資金調達の状況

当期の事業資金につきましては、自己資金及び借入金、ならびにリース取得により賄いました。

## (4) 対処すべき課題

IT技術の急速な進歩による多メディア化・多チャンネル化の進展とともに、放送業界を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、地方民放局においても、モバイル機器やスマートテレビの普及、4K・8Kなどの新しい技術の登場、さらにラジオのFM補完放送への対応など課題は山積しております。

こうした激変期にあって、放送事業者である当社は、地域に欠くことのできない情報インフラとして、聴取者・視聴者に信頼されるコンテンツを送り続けるために、ラジオ・テレビの広告収入をさらに拡大させ、経営基盤を強化することが重要な使命と考えております。「未来を切り開く最強ステーション！」をスローガンに掲げた「中期計画」は着実に進展しております。その柱の1つであるラジオの強化対策において、ラジオ部門の売り上げはタイム収入、スポット収入、制作収入の全てにおいて前期を上回り、計画初年度から一定の成果を得ました。これはラジオ業界全体の景況が依然改善しない中で、新規番組制作や番組とイベントの連動、ラジオに特化した営業活動などを通して、当社が媒体価値の向上に努めた結果であると確信しております。今年4月からは、さらなる反転攻勢を図るべく、これまで営業局内にあったラジオセンターを「ラジオ

本部」として独立させるとともに、営業企画部と制作部を新設し、ラジオ部門の営業力強化と制作力のアップ、自社制作比率の向上に努めてまいります。

また、ラジオの強靱化という国の施策にも対応し、AMラジオが災害などで停波した場合でもFM放送で代替できる、いわゆるFM補完放送を本年度中に開始することを決定いたしました。弥彦山頂に設置したBSNデジタルテレビ放送局と設備を共用し、FM補完中継局の整備を行います。

テレビ部門におきましては、当社はこれまでも「迅速・正確な報道」「地域社会・市民社会への貢献」に主眼を置いた番組を制作し、発信してきましたが、今後もこれらをさらに充実、発展させ、全国ネット番組の企画制作・セールスや、海外にも展開できる強力なコンテンツなど質の高い番組作りを追求してまいります。

地域に寄り添った番組を作りながら利益を上げていくことが新潟放送のブランド力のアップに繋がり、放送事業収入に直結する番組視聴率の向上に繋がるものと確信しております。

また、「収入源の多角的拡大」の観点から、放送以外の収入につきましても、従来の大型スポーツイベント等に加え、番組やCMの配信ビジネスや、デジタル放送による新しいサービスの研究開発等に積極的に取り組んでまいります。

このほか、昭和49年に当社が基金を拠出し設立された公益財団法人ビー・エス・エヌ教育文化振興基金に対し、今年度の事業のひとつとして、青少年向けの番組の制作を提案しております。番組の内容は新潟県が輩出した「郷土の偉人」の功績を紹介し讃えるもので、ラジオ・テレビで50回に渡って放送するものです。また、CSR活動の一環として放送終了後に、字幕付きのDVDに収録・再編集して、地域の小中学校や図書館等の文化施設でも視聴できるようにしたいと考えております。

当社は、放送を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与するという経営理念のもとに、「地域に必要とされる放送局」であり続けることに力を注いでまいりました。これからも放送局の存在意義を十分に活かしながら、株主の皆様をはじめ、視聴者、地域社会、スポンサーなどすべてのステークホルダーの期待に応え、コンプライアンス体制のさらなる強化に努めてまいります。

これらに加え、グループ各社の業容拡大と収益力強化を目指します。各社が自立して強くなるだけに留まらず、グループ各社の強みを生かして積極的に連携しあい、協業的に活動することで、グループ全体の企業価値の向上と信頼性の維持に取り組んでまいります。

株主の皆様には、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 (第82期)	平成24年度 (第83期)	平成25年度 (第84期)	平成26年度 (第85期)
売上高 (百万円)	6,531	6,558	6,724	6,738
経常利益 (百万円)	127	377	671	626
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	26	199	△71	440
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△)	4円48銭	33円25銭	△11円99銭	73円40銭
総資産 (百万円)	11,210	11,556	11,383	11,938
純資産 (百万円)	9,310	9,611	9,459	10,129

(注) 1. 第82期におきましては、市況の改善に伴い一部で持ち直しの兆しが見られたものの、期前半の震災の影響などによる減収分が大きく、減収減益となりました。

第83期におきましては、スポット広告の出稿量が震災からの反動増もあり、業種により前期を上回るなど増収増益となりました。

第84期におきましては、本業では増収増益となったものの、子会社の譲渡に伴う特別損失を計上したことなどにより、最終的な当期純損益では損失計上となりました。

当期につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」の冒頭に記載のとおりであります。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(発行済株式総数から自己株式数を控除)に基づき算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
(株)BSNウェーブ	85	100.0	建物管理及び不動産業等
(株)BSNアイネット	200	65.5	情報処理サービス及び電算機器の販売
(株)ビーアイテック	50	65.5	パソコン機器及び関連商品の販売及びシステム建設並びに保守
(株)ITスクエア	80	56.3	情報化戦略立案支援、情報システム導入調達支援

(注) (株)ビーアイテックへの出資比率は、(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、また、(株)I Tスクエアへの出資比率は、直接所有分及び(株)B S Nアイネットが所有する株式の間接所有分であり、それぞれ当社の実質持分を示しております。

当社の連結決算における連結対象子会社は前記の重要な子会社4社であり、当期の連結売上高は202億4千9百万円（前期比19億5千2百万円減）、連結経常利益は10億1千4百万円（前期比3千7百万円減）、連結当期純利益は5億3千6百万円（前期比3億3千4百万円減）となりました。

## (7) 主要な事業内容

当社の主要な事業内容は、放送法による基幹放送事業及び一般放送事業（ラジオ・テレビの放送）であります。なお、主な収益内容につきましては部門別の概況（2頁から6頁まで）に記載のとおりです。

## (8) 事業所及び放送所

### ① 当社

本	社	新潟県新潟市中央区川岸町3丁目18番地								
事	業	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号								
長	岡	支	社	新潟県長岡市千歳1丁目3番43号						
上	越	支	社	新潟県上越市仲町4丁目3番19号						
東	京	支	社	東京都中央区銀座5丁目15番1号						
大	阪	支	社	大阪市北区梅田1丁目3番1-800						
ラ	ジ	オ	放	送	所	(新潟県内8局)				
デ	ジ	タ	ル	テ	レ	ビ	放	送	所	(新潟県内53局)

### ② 子会社

(株) B S N ウ ェ ー ブ	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) B S N アイネット	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
(株) ビーアイテック	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11
(株) I T スクエア	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号

(9) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126名	△2名	44.5歳	21.8年

(注)使用人数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	期末借入金残高
株式会社第四銀行	320百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式総数 6,000,000株（自己株式794株を含む）

### (2) 株主数

1,284名（前期末比81名減）

### (3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	765,800	12.7
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社東京放送ホールディングス	485,000	8.0
4 株式会社第四銀行	299,600	4.9
5 第四リース株式会社	204,000	3.4
6 B S N 従業員持株会	148,400	2.4
7 損害保険ジャパン日本興亜株式会社	132,000	2.2
8 ROYAL BANK OF CANADA	120,000	2.0
9 蒲生逸郎	107,700	1.7
10 みずほ信託銀行株式会社	107,000	1.7

(注)持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数（5,999,206株）を基準に算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

- ① 当事業年度末日における自己株式 普通株式794株
- ② 単元未満株式の買取りによる取得

取得した株式の種類及び数	普通株式 50株
取得価額の総額	24,450円

(注)期中の単元未満株式の買取りは1件(50株)であり、これにより当事業年度末日における自己株式は普通株式794株となりました。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長	統括 関係会社総括	竹 石 松 次
専 務 取 締 役	管理・現業部門総括・営業推進本部長 報道制作・事業担当	梅 津 雅 之
常 務 取 締 役	編成・技術・番組審議会担当 編成局長	水 田 義 雄
取 締 役	経営管理・関係会社担当 経営管理局長	赤 塚 宰
取 締 役	営業担当 営業局長	斎 藤 和 利
取 締 役	東京支社長	島 田 好 久
取 締 役	(株)新潟日報社 代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	小 田 敏 三
取 締 役	(株)東京放送ホールディングス 取締役 (株)TBSテレビ 常務取締役	難 波 一 弘
取 締 役	(株)第四銀行取締役頭取 一般社団法人新潟県経営者協会会長	並 木 富士雄
監 査 役（常勤）		大 石 昌 幸
監 査 役	(株)新潟日報社 相談役	高 橋 道 映
監 査 役	(株)キタック 代表取締役社長	中 山 輝 也
監 査 役	税理士	瀬 賀 弥 平

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、高橋道映、豊中俊榮の2氏が辞任により取締役を退任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第84回定時株主総会において、新たに小田敏三、難波一弘の2氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成26年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって、星野元氏が辞任により監査役を退任いたしました。
4. 平成26年6月27日開催の第84回定時株主総会において、新たに高橋道映氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役のうち、小田敏三、難波一弘、並木富士雄の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役のうち、中山輝也、瀬賀弥平の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

7. 監査役瀬賀弥平氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役中山輝也氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等

区 分	支払人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	108,705,000円 (9,062,500円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	24,505,000円 (6,065,000円)

- (注) 1. 上記は平成26年6月27日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 23,530,000円  
 (取締役11名に対し20,325,000円、うち社外取締役5名に対し962,500円、  
 監査役5名に対し3,205,000円、うち社外監査役2名に対し665,000円)

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年6月27日開催の第84回定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任した取締役3名に対し18,990,000円(うち社外取締役2名に対し2,710,000円)、退任監査役1名に対し2,030,000円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

氏名 (当社での地位)	他の法人等における 重要な兼職の状況	当社での主な活動状況 (取締役会及び監査役会への出席状況等)
小田 敏三 (社外取締役)	(株)新潟日報社代表取締役社長 社会福祉法人新潟県共同募金会会長	平成26年6月27日就任後開催の取締役会5回全てに出席し、地元マスコミ界の指導的な立場から適切な発言を行っております。
難波 一弘 (社外取締役)	(株)東京放送ホールディングス取締役 (株)TBSテレビ常務取締役	平成26年6月27日就任後開催の取締役会5回のうち4回に出席し、放送業界での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスを行っています。
並木 富士雄 (社外取締役)	(株)第四銀行取締役頭取 一般社団法人新潟県経営者協会会長	当期開催の取締役会7回のうち4回に出席し、地元経済界における中心的な役割を担う立場からの的確な発言を行っています。
中山 輝也 (社外監査役)	(株)キタック代表取締役社長	当期開催の取締役会7回のうち6回、監査役会6回のうち5回に出席し、企業経営者としての豊かな経験に基づき適宜発言を行っております。
瀬賀 弥平 (社外監査役)	税理士	当期開催の取締役会7回、監査役会6回いずれも全てに出席し、専門的な知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役 小田敏三氏が代表取締役社長である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門をはじめとするあらゆる部門において同社と密接な業務提携の関係にあります。
2. 取締役 小田敏三氏が会長である社会福祉法人新潟県共同募金会と当社の間には特別な関係はありません。
3. 取締役 難波一弘氏が常務取締役である(株)TBSテレビは、当社が加盟するJNNネットワークのキー局で、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠な存在であり、当社はあらゆる分野において密接な関係を築いております。なお、難波氏は平成27年3月31日をもって(株)TBSテレビ常務取締役を退任し、4月1日付にて(株)TBSビジョン代表取締役社長に就任いたしました。
4. 取締役 並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、事業資金調達における当社の主要な借入先であります。
5. 監査役 中山輝也氏が代表取締役社長である(株)キタックと当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当社は、社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	金額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,600,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,600,000円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会及び監査役会において、方針は決定しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を確固たるものとするため、取締役会において次のとおり決議し、その継続的な実行及び改善に努めております。

#### 基本方針

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の番組を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、聴取者、視聴者に良質で信頼される番組を放送することにより、企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを経営の基本方針とする。

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための体制として代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置する。
- ② コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス憲章」を制定し、その行動指針を定めて、全役職員に周知徹底させる。
- ③ コンプライアンス委員会の活動状況は、随時、取締役会に報告する。
- ④ 「情報開示委員会」において、決算情報をはじめとする重要情報の把握、管理及び随時、適切な情報開示の徹底を図る。

(注)当社が制定した「新潟放送コンプライアンス憲章」の内容は、当社ホームページへの掲載により公表しております。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」により適法、適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役及び監査役から取締役の職務執行に係る文書の閲覧請求があった場合は、速やかに対応できるよう文書の保管場所、方法を整備する。

(注)従来からの「文書取扱規定」の遵守に加え、「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に関する基本方針」及び「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に関する規程」を制定し、法令による内部統制の評価及び監査制度の実施義務に適応した運用体制を構築しております。

また、IT全般に係る内部統制に適応するため、「BSN情報セキュリティ方針」及び「情報セキュリティ総括規程」並びに「情報セキュリティ運用ルール」を制定し、ITによる業務処理統制の有効な機能を図っております。

なお、当社が制定した「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に関する基本方針」（内部統制基本方針）の内容は当社ホームページへの掲載により公表しております。

### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事件及び災害等の非常事態に、役職員の安全の確保を図り放送の使命を果たすことを最重要課題として、「非常事態対策委員会」を設置する。
- ② 「非常事態対策委員会」において、非常事態における体制及び対応について「非常事態ハンドブック」を定める。特に報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制として「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、その徹底を図る。
- ③ 会社経営全般に係るリスク管理についての規程及び体制を見直し、総括的かつ個別的に管理する。

### **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。定例の取締役会は年7回開催する。また、必要に応じて随時、取締役会を開催する。
- ② 常勤の取締役による常務会は、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。定例の常務会は、原則として週1回開催する。
- ③ 常勤の取締役と局長で構成する局長連絡会議は、業務執行における意思統一を図り、情報の伝達と共有化を迅速に行う。局長連絡会議は、原則として週2回開催する。また、社内取締役と局長・支社長で構成する全社局長会議は、原則として月1回開催する。

### **職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① コンプライアンス行動指針の具体的な実践計画を策定する。コンプライアンス委員会で実践状況を把握、検証する。
- ② コンプライアンスに係る「公益者内部通報制度」に基づき役職員に徹底を図り、コンプライアンス違反行為を防止する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ③ 放送人としての確固たる倫理観を養成するため、社内外における教育研修を積極的に行う。

### **当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ企業として、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を図る。
- ② 「関係会社経営会議」を月1回開催し、グループ経営全般の重要事項を決定するとともにグループ経営の健全性を確保し、効率性の向上に努める。
- ③ 「関係会社経理責任者会議」を四半期ごとに開催し、会計・財務に係る情報交換を行い、経理面における統一を図る。

(注)当社グループが制定した「B S Nグループ行動規範」の内容は、当社及び子会社におきまして、それぞれのホームページへの掲載により公表しております。

## 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき職員に関する体制と当該職員の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役は、経営管理局の内部監査スタッフに対し監査業務の補助を行うよう求めることができるものとする。
  - ・ 監査役の職務を補助すべき職員の人事考課、異動、懲戒については監査役の同意を得ることとする。
- ② 取締役及び職員が監査役会に報告するための体制
  - ・ 取締役及び職員は、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にそのつど報告する。
  - ・ 「公益者内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- ③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、担当取締役からの業務執行に関する報告を求めることができるほか、必要に応じて各部門への直接聴取を行うことができる。
  - ・ 監査役は、会計監査人から当社及び関係会社の監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は「県民のための放送局」として、ラジオ、テレビ等の放送を通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送することにより、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対する対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが、当社といたしましては、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の異動状況を常に把握するとともに、買付行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しては、取締役会によらず株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様へ安定的な配当を継続することを基本方針の支柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、ラジオ、テレビ等の番組ソフトの研究開発や放送設備への投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>4,123,977</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,096,801</b>
現金及び預	1,960,726	一年以内返済予定長期借入金	117,260
受取手形	108	代理店未払金	296,385
売掛金	1,506,262	未払金	264,282
有価証券	226,377	設備関係未払金	15,679
未収入金	199,039	未払法人税等	41,934
貯蔵品	3,054	賞与引当金	162,400
繰延税金資産	129,043	その他	198,858
その	102,122	<b>固定負債</b>	<b>711,788</b>
貸倒引当金	△2,756	長期借入金	320,000
<b>固定資産</b>	<b>7,814,444</b>	リース債務	158,802
<b>有形固定資産</b>	<b>3,689,045</b>	役員退職慰労引当金	123,340
建物	1,136,561	その他	109,645
構築物	294,199		
機械及び装置	674,175	<b>負債合計</b>	<b>1,808,589</b>
車輛及び運搬具	1,767		
工具器具及び備品	22,737	(純資産の部)	
土地	1,369,460	<b>株主資本</b>	<b>9,828,056</b>
リース資産	190,144	資本金	300,000
<b>無形固定資産</b>	<b>49,945</b>	資本剰余金	5,750
借地権	3,830	資本準備金	5,750
ソフトウェア	46,114	<b>利益剰余金</b>	<b>9,522,830</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,075,452</b>	利益準備金	75,000
投資有価証券	2,588,431	その他利益剰余金	9,447,830
関係会社株式	255,213	放送設備更新積立金	300,000
差入保証金	20,918	別途積立金	8,108,400
美術用品	211,196	繰越利益剰余金	1,039,430
繰延税金資産	212,555	<b>自己株式</b>	<b>△524</b>
前払年金費用	722,757	評価・換算差額等	301,775
その他	104,596	その他有価証券評価差額金	301,775
貸倒引当金	△40,217	<b>純資産合計</b>	<b>10,129,832</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,938,421</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,938,421</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

科 目				金 額	
				千円	千円
営	業	収	益		
ラ	ジ	オ	入	823,223	
テ	レ	ビ	入	5,237,762	
そ	の	他	入	677,411	6,738,398
営	の	の	用		
放	業	費	業	2,537,067	
そ	送	事	費	557,283	3,094,350
売	の	他	費		
販	上	総	利		3,644,048
一	及	一	管		
営	び	般	理		
営	業	利	益	2,034,262	
受	業	外	益	1,081,187	3,115,449
そ	業	息	金		528,598
営	業	の	他	61,410	
支	業	外	用	49,555	110,965
そ	業	の	息		
経	常	利	益	7,227	
特	別	利	益	5,398	12,625
貸	引	金	取		626,938
固	当	取	崩	780	
特	期	産	益	84,536	85,316
固	別	減	失		
固	資	除	損	3,597	
会	定	却	損	5,477	
税	定	却	損	79,952	
引	資	損	損	19,492	108,520
前	員	評	損		
当	権	価	益		603,734
法	・	調	額	17,069	
人	住	整		146,342	163,411
法	民	等			
当	税	調			440,322
期	等	整			
純	調	整			
利	整	額			
益	額				

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)  
(至 平成27年 3 月31日)

項 目	株 主 資 本					
	資 本 金 (千円)	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		
		資本準備金 (千円)	利益準備金 (千円)	その他利益剰余金		
				放送設備更新 積立金 (千円)	別途積立金 (千円)	繰越利益 剰余金(千円)
平成26年4月1日残高	300,000	5,750	75,000	-	8,108,400	944,102
事業年度中変動額						
放送設備更新積立金の積立				300,000		△300,000
剰余金の配当						△44,994
当期純利益						440,322
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額 (純額)						
事業年度中変動額合計	-	-	-	300,000	-	95,327
平成27年3月31日残高	300,000	5,750	75,000	300,000	8,108,400	1,039,430

項 目	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計 (千円)
	利益剰余金	自己株式 (千円)	株主資本合計 (千円)	その他有価証券 評価差額金 (千円)	
	利益剰余金 合計 (千円)				
平成26年4月1日残高	9,127,502	△499	9,432,753	27,057	9,459,810
事業年度中変動額					
放送設備更新積立金の積立	-		-		-
剰余金の配当	△44,994		△44,994		△44,994
当期純利益	440,322		440,322		440,322
自己株式の取得		△24	△24		△24
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額 (純額)				274,718	274,718
事業年度中変動額合計	395,327	△24	395,303	274,718	670,021
平成27年3月31日残高	9,522,830	△524	9,828,056	301,775	10,129,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
先入先出法による原価法によっております。  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
関係会社株式  
移動平均法による原価法によっております。  
その他有価証券  
時価のあるものは決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
  
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用)
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
  
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
また、当社は当事業年度末において、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超えているため、前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。
    - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための一部事業整理及び関係会社整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的見積額に基づき計上しております。

(6) アナログ中継局撤去引当金

アナログ放送終了に伴い発生するアナログ放送設備の撤去に備えるため、その撤去費用を合理的見積り額に基づき計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

**(貸借対照表の注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,053,261千円
有形固定資産の減損損失累計額	83,528千円
2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。	
短期債権	26,713千円
短期債務	57,243千円
3. 担保に供している資産	
定期預金	150,000千円
建物	877,329千円
土地	1,047,429千円
4. 保証債務等	
保証債務    新潟放送従業員借入金	43,581千円

**(損益計算書の注記)**

関係会社との取引	
売上高	90,541千円
仕入高	496,947千円
営業取引以外の取引高	408千円

**(株主資本等変動計算書の注記)**

1. 当事業年度末における自己株式の数
 

普通株式	794株
------	------
2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	6,000,000株
------	------------

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	22,497	3.75	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月14日取締役会	普通株式	22,497	3.75	平成26年 9月30日	平成26年 12月8日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 22,497千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 3.75円      |
| ③ 基準日      | 平成27年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握する体制としております。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金は、確定給付企業年金信託設定のための借入であり、期間は2年～5年で金利は固定金利であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,960,726	1,960,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,506,370	1,506,370	—
(3) 有価証券	226,377	226,377	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,470,425	2,470,425	—
(5) 未払金（※1）	(264,282)	(264,282)	—
(6) 設備関係未払金(※2)	(15,679)	(15,679)	—
(7) 長期借入金(※1. 2)	(437,260)	(437,267)	(7)

(※1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(※2)1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	465,391	992,472	527,081
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	983,293	898,988	△84,305
合計		1,448,684	1,891,460	442,776

- (5) 未払金及び(6) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	118,006

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動資産)

賞与引当金損金算入限度超過額	53,267千円
繰越欠損金	62,786千円
その他	12,989千円

繰延税金資産 (流動資産) 計 129,043千円

繰延税金資産 (固定資産)

株式評価損	29,818千円
退職給付引当金	58,084千円
役員退職慰労引当金	39,592千円
有価証券信託設定額	261,036千円
繰越欠損金	977,310千円
その他	89,529千円

繰延税金資産 (固定資産) 小計 1,455,371千円

繰延税金負債 (固定負債) との相殺 △394,613千円

評価性引当額 △848,202千円

繰延税金資産 (固定資産) 計 212,555千円

繰延税金資産合計 341,598千円

繰延税金負債 (固定負債)

退職給付引当金 (信託設定分) △247,318千円

その他有価証券評価差額金 △147,295千円

繰延税金負債 (固定負債) 小計 △394,613千円

繰延税金資産 (固定資産) との相殺 394,613千円

繰延税金負債合計 ー

**(1株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額 1,688円53銭
- 1株当たり当期純利益 73円40銭

(ご参考)

**連結貸借対照表**

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流 動 資 産</b>	<b>9,515,154</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,848,986</b>
現金及び預金	3,318,221	未払金	2,441,349
受取手形及び売掛金	4,902,036	短期借入金	846,860
有価証券	226,377	リース債務	494,208
商 品	82,725	未払法人税等	84,794
原 材	30,263	未払消費税等	301,719
仕 掛	239,618	製品保証引当金	45,800
繰延税金資産	327,198	賞与引当金	441,006
その他	400,356	役員賞与引当金	14,000
貸倒引当金	△11,642	その他の他	179,247
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,249,916</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,145,841</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,281,736</b>	長期借入金	611,500
建物及び構築物	2,744,100	役員退職慰労引当金	246,225
機械装置及び運搬具	704,403	事業構造改善引当金	85,000
土 地	2,430,858	アナログ放送設備解体引当金	24,645
リース資産	1,359,804	退職給付に係る負債	226,080
その他	42,567	リース債務	944,830
		その他の他	7,560
		<b>負 債 合 計</b>	<b>6,994,827</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>702,308</b>	(純資産の部)	
リース資産	1,970	<b>株 主 資 本</b>	<b>13,089,498</b>
ソフトウェア	493,251	資本金	300,000
その他	207,085	資本剰余金	5,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,265,872</b>	利益剰余金	12,784,271
投資有価証券	2,765,864	自己株式	△524
退職給付に係る資産	585,734	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>213,351</b>
繰延税金資産	377,830	その他有価証券評価差額金	301,868
その他	576,660	退職給付に係る調整累計額	△88,517
貸倒引当金	△40,217	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,467,394</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>14,770,243</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,765,071</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>21,765,071</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

## 連結損益計算書

(自平成26年4月1日)  
(至平成27年3月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上		20,249,872
売上		14,563,423
販売費		5,686,448
上		
上		
及び		
総		
一		
般		
管理		
高		
価		
益		
費		
費	2,855,610	
費	1,876,091	4,731,701
益		954,747
配		
当		
金	44,913	
入	11,438	
他	45,940	102,293
用		
息		
他	32,114	
	10,627	42,742
益		1,014,297
利		
益		
益		
却		
益	146,505	
他	780	147,285
損		
失		
損	126,582	
損	3,808	
失	76,304	
損	709	
損	19,492	
他	1,021	227,918
利益		933,664
前		
期		
純		
利		
益	135,366	
額	186,145	321,511
調整		
前		
期		
純		
利		
益		612,152
(		
控		
除		75,808
)		
利益		536,344

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

株式会社 新潟放送  
取締役会 御中

### 新宿監査法人

指定社員 公認会計士 田 中 信 行 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 末 益 弘 幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新潟放送の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、取締役会の議題等の事前審議、各監査役の活動状況の報告、監査意見の交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が策定した監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、全ての事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制に関して、取締役等及び監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）についても確認いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通を図り、定期的に事業の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、第85期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、必要に応じて会計監査人の往査に立ち合い、監査結果の報告を受けました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会社計算規則第131条に基づく職務の遂行に関する報告を受けました。以上の方法に基づき、第85期事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該システムの整備及び運用について継続的な取り組みが行われているものと認めます。
- 四 株式会社の支配に関する基本方針について指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について指摘すべき事項は認められず、その監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

株 式 会 社	新 潟 放 送	監 査 役 会
監 査 役 (常 勤)	大 石 昌 幸	Ⓔ
監 査 役	高 橋 道 映	Ⓔ
監 査 役	中 山 輝 也	Ⓔ
監 査 役	瀬 賀 弥 平	Ⓔ

(注)監査役 中山 輝也及び監査役 瀬賀 弥平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社 新潟放送  
代表取締役社長 竹石松次

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定した経営基盤のもとに株主の皆様へ安定的な配当を継続することを経営の基本方針のひとつとして位置づけております。

この基本方針のもとに、今後のラジオ放送並びにテレビ放送の技術革新や強靱化に向けた設備投資に備えるため、期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円75銭といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は22,497,023円となります。

なお、これによりまして年間配当金は、既に実施いたしました中間配当の3円75銭と合わせて、1株につき7円50銭となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

放送設備更新積立金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、本総会におきまして取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
たけ いし まつ じ 竹 石 松 次 (昭和18年12月7日生)	昭和42年4月 (株)新潟放送 入社 平成15年6月 当社常務取締役 メディア事業・番組審議会・視聴者対策担当 メディア事業局長 平成17年6月 当社専務取締役 管理部門総括 労務・番組審議会 技術担当 平成17年7月 当社代表取締役専務取締役 管理部門総括 労務・番組審議会 視聴者対策・技術担当 平成19年6月 当社代表取締役社長就任 平成21年7月 当社代表取締役社長 統括 関係会社総括 (現在に至る)	13,000株
うめ づ まさ ゆき 梅 津 雅 之 (昭和31年4月16日生)	昭和54年4月 (株)新潟放送 入社 平成15年4月 当社メディア事業局メディア事業部長 平成17年4月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 平成19年4月 当社報道制作局次長兼情報センター長 平成20年4月 当社事業局長 平成23年4月 当社報道制作局長兼情報センター長 平成23年6月 当社取締役報道制作局長 報道制作担当 平成24年6月 当社常務取締役報道制作局長 経営管理 ・報道制作・技術担当 平成25年6月 当社専務取締役 管理・現業部門総括 営業推進本部長 報道制作・事業担当 平成27年4月 当社専務取締役 管理・現業部門総括 報道制作担当 (現在に至る)	3,100株
あか つか つかさ 赤 塚 宰 (昭和30年8月4日生)	昭和49年4月 (株)新潟放送 入社 平成16年4月 当社経営管理局経理部長 平成21年7月 当社経営管理局次長兼経理部長 平成23年6月 当社経営管理局長兼経理部長 平成24年4月 当社経営管理局長 平成25年6月 当社取締役経営管理局長 経営管理 ・関係会社担当 (現在に至る)	5,300株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
さいとう かずとし <b>齋藤和利</b> (昭和31年10月24日生)	昭和54年4月 (株)新潟放送 入社 平成16年4月 当社ラジオ局営業部長 平成19年4月 当社ラジオ局次長兼営業部長 平成21年4月 当社大阪支社長 平成25年6月 当社取締役営業局長 営業担当 営業推進副本部長 平成27年4月 当社取締役営業局長 営業本部長 営業・事業・ラジオ本部担当 (現在に至る)	5,000株
しまだ よしひさ <b>島田好久</b> (昭和33年3月16日生)	平成元年4月 (株)新潟放送 入社 平成18年4月 当社東京支社営業部長 平成21年7月 当社東京支社次長兼営業部長 平成23年6月 当社営業局長 平成25年6月 当社取締役東京支社長 平成27年4月 当社取締役編成局長 番組審議会担当 (現在に至る)	3,800株
おだ としぞう <b>小田敏三</b> (昭和25年6月8日生)	昭和49年4月 (株)新潟日報社 入社 平成17年6月 (株)新潟日報社取締役編集局長 平成22年3月 (株)新潟日報社常務取締役営業統括本部長 平成25年3月 (株)新潟日報社専務取締役 平成26年3月 (株)新潟日報社代表取締役社長 (現在に至る) 平成26年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成26年8月 社会福祉法人新潟県共同募金会会長 (現在に至る)	—
なみ きふじお <b>並木富士雄</b> (昭和26年6月20日生)	昭和50年4月 (株)第四銀行 入行 平成17年6月 (株)第四銀行取締役三条支店長 平成18年6月 (株)第四銀行取締役上越駐在高田支店長 平成20年4月 (株)第四銀行常務取締役営業本部長 平成21年6月 (株)第四銀行常務取締役 平成23年6月 (株)第四銀行専務取締役 平成24年6月 (株)第四銀行取締役頭取 (現在に至る) 平成24年6月 北陸瓦斯(株)取締役 (現在に至る) 平成24年6月 一般社団法人新潟県経営者協会会長 (現在に至る) 平成25年6月 当社取締役 (現在に至る)	—

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
※ ふじ た てつ や <b>藤田 徹也</b> (昭和32年6月24日生)	昭和55年4月 (株)東京放送 入社 平成20年5月 (株)東京放送 人事労政局長 平成22年6月 (株)TBSテレビ人事労政局長 平成23年3月 (株)TBSテレビ取締役人事労政局長 平成23年6月 (株)東京放送ホールディングス取締役 人事労政局長 平成24年4月 (株)TBSテレビ取締役 平成24年4月 (株)東京放送ホールディングス取締役 平成26年3月 (株)TBSラジオ&コミュニケーションズ取締役 平成26年4月 (株)東京放送ホールディングス常務取締役 (現在に至る) 平成26年4月 (株)TBSテレビ常務取締役 (現在に至る) 平成26年4月 (株)TBSラジオ&コミュニケーションズ 取締役会長 (現在に至る)	—
※ こう さか もと み <b>高坂 元己</b> (昭和31年8月22日生)	昭和57年4月 (株)新潟放送 入社 平成17年7月 当社編成局テレビCM部長 平成18年4月 当社テレビ営業局業務部長 平成21年7月 当社営業局次長兼業務部長 平成23年4月 当社報道制作局次長兼情報センター次長 兼ラジオ制作担当部長 平成24年4月 当社上越支社長 平成27年4月 当社ラジオ本部長 情報センターラジオ総括 (現在に至る)	—
※ さ とう たか お <b>佐藤 隆夫</b> (昭和33年6月21日生)	昭和57年4月 (株)新潟放送 入社 平成19年4月 当社報道制作局情報センター報道担当部長 平成20年4月 当社報道制作局情報センター制作担当部長 平成21年6月 当社経営管理局秘書部長 平成23年7月 当社経営管理局次長兼社長室長兼人事部長 平成25年6月 当社事業局長 平成27年4月 当社東京支社長兼営業副本部長 (現在に至る)	—

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 小田敏三、並木富士雄、藤田徹也の3氏は社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
- (1) 小田敏三氏が代表取締役である(株)新潟日報社は、当社の筆頭株主であるとともに、当社は報道部門等において同社と密接な業務提携の関係にあります。
  - (2) 並木富士雄氏が取締役頭取である(株)第四銀行は、事業資金調達における当社の主要な借入先であります。
  - (3) 藤田徹也氏が常務取締役である(株)TBSテレビは、当社が加盟しているJNNネットワークのキー局であり、ニュース取材、番組、技術、営業面での協力関係など当社の企業価値を維持するために不可欠の存在であり、当社はあらゆる分野で密接な関係を築いております。
4. 社外取締役の候補者とした理由及び特記事項は次のとおりであります。
- (1) 小田敏三氏につきましては、地元に着目した紙面づくりにより地域経済、社会、文化の向上に努める(株)新潟日報社の経営者として、報道機関の役割や責務の重さなど、地元マスコミとしての総合的な見地から当社にアドバイスを与えることのできる存在であるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 並木富士雄氏につきましては、創立以来一貫して「地元と共に生き、地域と共に発展する」ことを目指してきた(株)第四銀行の経営者としての立場に加え、一般社団法人新潟県経営者協会の会長として地元経済界の指導的立場から当社に対して重要な示唆を与えることのできる存在であるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 藤田徹也氏につきましては、情報・娯楽から生活・文化に至るまでの最強のコンテンツ、ソフトを提供する最良のメディア・グループの構築を目指すTBSグループの中核である(株)TBSテレビの常務取締役としての重責を担っており、民放経営や放送のあり方において豊富な知見を有しており、当社に重要な指針を与えることのできる存在であるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (4) 各社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、小田敏三氏は1年、並木富士雄氏は2年であります。
5. 当社は、従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外取締役の候補者につきましても契約締結は予定しておりません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 中山輝也、瀬賀弥平の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
なか やま てる や 中山輝也 (昭和12年6月9日生)	昭和48年4月 (株)キタック 代表取締役社長 (現在に至る) 平成17年4月 新潟経済同友会 代表幹事 平成18年3月 社会福祉法人知足常楽会 理事長 (現在に至る) 平成19年11月 財団法人新潟県国際交流協会 理事長 (現在に至る) 平成23年6月 当社監査役 (現在に至る) 平成24年4月 新潟経済同友会 特別幹事 (現在に至る) 平成27年4月 公益財団法人 知足美術館 代表理事・館長 (現在に至る)	4,000株
せ が や へい 瀬賀弥平 (昭和22年4月23日生)	昭和41年4月 関東信越国税局 入局 平成16年7月 関東信越国税不服審判所 国税審判官 平成18年7月 越谷税務署長 平成19年8月 瀬賀弥平税理士事務所開設 (現在に至る) 平成23年6月 当社監査役 (現在に至る)	—

- (注) 1. 中山輝也、瀬賀弥平の2氏は社外監査役の候補者であります。
2. 社外監査役の候補者と当社との特別の利害関係は次のとおりであります。
- (1) 中山輝也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - (2) 瀬賀弥平氏は、平成20年1月より当社と顧問契約を結んでおりますが、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役の候補者を選定した理由及び特記事項は次のとおりであります。
- (1) 中山輝也氏につきましては、(株)キタックの代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視とともに当社に有効な助言を与えることのできる存在であるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 瀬賀弥平氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等をいかし、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - (3) 各社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって、中山輝也、瀬賀弥平の2氏ともに4年であります。
4. 当社は従来より社外役員との責任限定契約についてはこれを締結しておらず、上記の社外監査役の候補者につきましても契約締結は予定しておりません。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます水田義雄、難波一弘の2氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

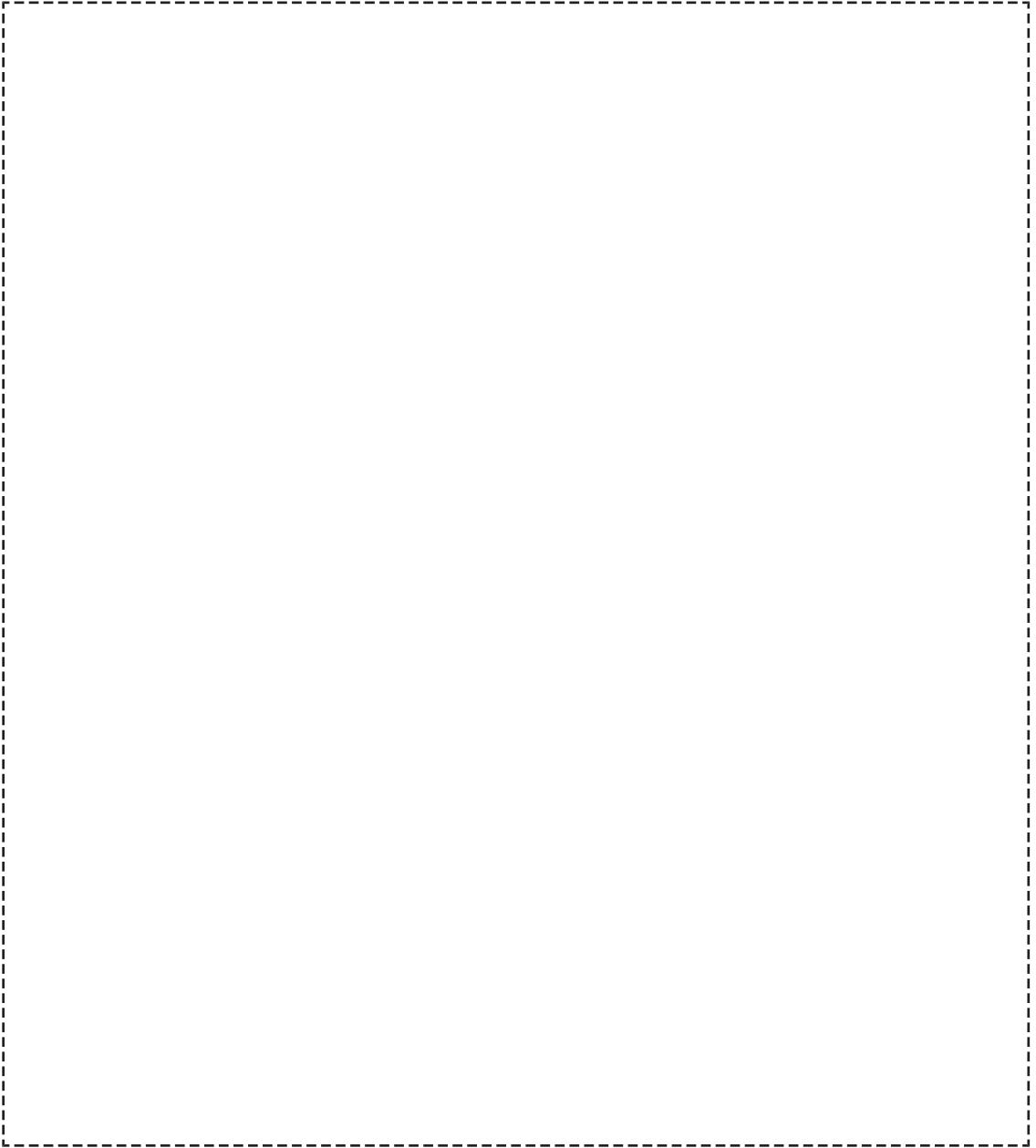
退任取締役 各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
水 田 義 雄	平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 (現在に至る)
難 波 一 弘	平成26年6月 当社取締役(社外取締役) (現在に至る)

以 上

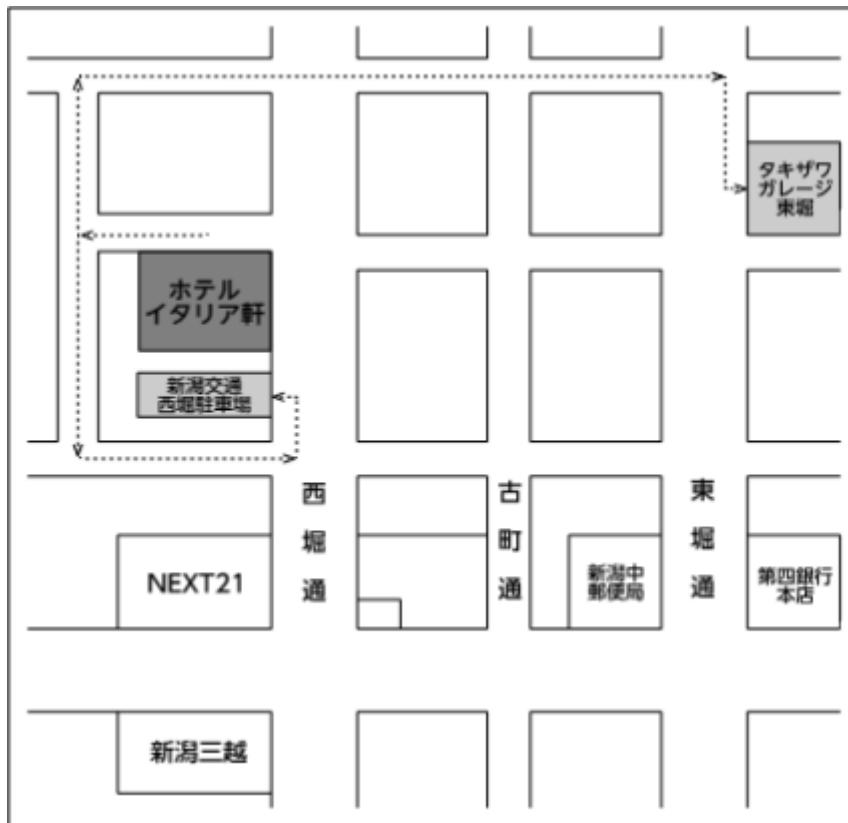
< メモ欄 >

A large, empty rectangular box with a dashed black border, occupying most of the page. It is intended for writing notes or comments.



## 株主総会会場ご案内略図

【会 場】 ホテル イタリア軒 3階サンマルコ  
新潟市中央区西堀通7番町1574番地 ☎ (025) 224-5111



お車で来られる際、ホテルイタリア軒の駐車場（地下またはタワー）をご利用ください。満車の場合には、「新潟交通西堀駐車場」または「タキザワガレージ東堀」にご誘導いたします。いずれの場合も無料駐車券を用意いたしますので、お帰りの時に会場受付にお申し出ください。